

駅周辺の空き店舗を活用して 飲食・小売業等をはじめの方へ 中心市街地空き店舗対策補助金

補助金額



上限 **50** 万円（対象経費の1/3）

対象経費

空き店舗への新規出店時の
外装・内装・設備・看板等の改装工事費

対象地域

本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺

※対象地域はホームページでご確認ください。



対象事業等

- ・ 空き店舗所有者等でないこと
- ・ 小売・飲食又は教育・学習支援を主とする業種であること
- ・ 本庄商工会議所又は児玉商工会から事業計画の指導を受け、2年以上継続することが見込めると審査された新規事業であること
- ・ 完全予約制としないもの
- ・ フランチャイズ形式で出店する事業でないこと など

※工事着工前に申請が必要です。ご検討の方はまずは下記へご相談ください。

問い合わせ先

本庄市役所商工観光課商工労政係（市役所4階）

電話：0495-25-1175

メール：syouko@city.honjo.lg.jp

詳細はHPへ

